

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 8 月 1 日
【会社名】	協和キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昌志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号
【電話番号】	0 3 - 5 2 0 5 - 7 2 0 0
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 久保 直彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号
【電話番号】	0 3 - 5 2 0 5 - 7 2 0 0
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 久保 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は2024年8月1日開催の取締役会において、特定子会社の異動に関する決定を行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容  
協和麒麟（中国）製薬有限公司

名称	協和麒麟（中国）製薬有限公司
住所	201203 中国（上海）自由貿易試験区龍東大道970号
代表者の氏名	Li Yun, President & General Manager
出資の額	29,800千米ドル
事業の内容	医療用医薬品の製造・販売

Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.

名称	Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.
住所	80 Robinson Rd #22-01, Singapore 068898
代表者の氏名	Tan Boon Heon, Managing Director
資本金の額	123,045千シンガポールドル
事業の内容	傘下子会社の統括・管理業務、医療用医薬品の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数  
協和麒麟（中国）製薬有限公司

異動前	29,800千米ドル（うち間接所有分29,800千米ドル）
異動後	

（注） 議決権の数に代えて、出資金額を記載しています。

Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.

異動前	123,045,436個（うち間接所有分 個）
異動後	

総株主等の議決権に対する割合  
協和麒麟（中国）製薬有限公司

異動前	100%（うち間接所有分100%）
異動後	%（うち間接所有分 %）

（注） 総株主等の議決権に対する割合に代えて、出資比率を記載しています。

Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.

異動前	100%（うち間接所有分 %）
異動後	%（うち間接所有分 %）

(3) 異動の理由及びその年月日

異動の理由：

当社は、2024年8月1日開催の取締役会の決議において、Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.が保有する協和麒麟（中国）製薬有限公司の出資持分について、新たに設立した特別目的会社に移管のうえ、同社の全株式を売却する方法によりHong Kong WinHealth Pharma Group Co. Limitedに譲渡すること、及びKyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.は解散及び清算することを決定したことによるものです。

異動の年月日：

協和麒麟（中国）製薬有限公司 : 2024年9月30日（持分譲渡予定）

Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd. : 2026年頃（清算結了予定）

以 上